

県政報告

長野県議会議員

百瀬智之

ももせともゆき



Green City No.4

～ 里山の賑わい創出～

- 1983年2月4日生まれ
- 中学校・高校はサッカー部
- 穂高幼稚園卒園
- 中央大学法学部法律学科卒業
- 山形小学校卒業
- 上智大学法科大学院修了
- 鉢盛中学校卒業
- 元学習塾経営
- 松本深志高校卒業
- 衆議院議員を歴任

県政報告 テーマ① 東筑摩郡を見つめる

長野県議会2022年9月定例会一般質問では、東筑摩郡を念頭に「里山の賑わい創出」を議題にしました。そこで今回の県政報告は、里山を題材に東筑摩郡の過去と現在、そして未来を展望したいと思います。

まず東筑摩郡の歴史を紐解くと、その始まりは明治12年(1879年)。郡区町村編制法の施行により発足し、当時は2町44村だったようです。そこから一時は100近い町村で構成されたものの、明治・大正・昭和・平成と時代を経るごとに数が減り、令和現在では5村を数えるのみとなりました。

これを県議会としてみた場合も同じく、近年は東筑摩郡選出の県議会議員の数が減り、県政全体として見た時には存在感が薄れがちでした。しかし2019年からは松本市と合区になったことで定数が7に増加。県下では長野市・上水内郡区に次ぐ、2番目に大きな選挙区となっています。

県政報告 テーマ② お願い政治から 共創政治へ

この合区の意味は、単に県議会議員が7人に増えたというにとどまりません。というのは、7人をはじめとする複数の県議会議員が東筑摩郡をテーマに出すことによって、県議会でも東筑摩郡の様々な活路が提示されるようになりました。村単独では解決が難しい課題を県に「お願いする」陳情型政治から、政策を本分とした自治体行政へ移りつつあるように感じます。

またそれは、阿部知事が4期目のスタートにあたり打ち出した「県民との対話と共創」にも表れています。阿部知事は県民がやりたいと思っていることに予算をつけていく姿勢を明確にしています。つまり、「村民はお願いする側、県はお願いを受ける側」という旧来型の政治から、「村民も県も一緒になって未来をつくっていく」政治への転換です。「役人や議員と仲良しな一部の人の声」ではなくて、まさに皆さんご自身の声が政策実現する仕組みが整いつつあります。

県政報告 テーマ③ 里山政策の行方

それでは一体、住民参加の政策って具体的にはどんなものがあるのか？と考えたときに、私は特に東筑摩郡にとっては里山政策が重要であると考えています。例えば、昨今話題になる長野県森林づくり県民税、通称「森林税」。これを活用した事業に里山整備利用地域に関わる事業があります。この事業は主体的に里山の整備・利用に取り組む地域を知事が認定して進めるものですが、実際の人数としては地域住民10人くらいでも認定されています。そして里山整備利用地域自体はここ5年ほどで一気に認定数が増え、いまや県下で累計100を超える地域が活動をしています。東筑摩郡では、生坂村が多いですね。

認定された地域では、森林税による様々な支援策を活用することができます。即ち「お隣さんたちと森林で〇〇がしたい！」と声をあげれば、森林税を活用しながら地元の森林を整備したり、森林を活用したレクリエーションを実現できる方策があり、この流れは今後ますます加速するようです。今回の一般質問ではこの辺りの事項を扱いました。

昨今は国の林野庁が「森林サービス産業」(山村の活性化に向けて、森林空間を健康、観光、教育等に活用する新たなサービス産業のこと)を推進しており、実は長野県が最も注目されています。これまで山といえば、登山or林業だけだったものが、今はグランピングやら森カフェやら自然保育やらと、種々の活用方法が出てきました。今まで目を向けられなかった山や林地等を活用して新たな拠点づくりを進める。その身近な取組みの重要性が、改めて見直されてきています。



裏面へ
続く

百瀬智之は積極的に 環境・教育政策に取り組んでいます

県政報告 テーマ⑥ 迎えた2023年

ちなみに「木を切るのは自然破壊じゃないのか？」という問いをたまに頂戴することがあります。確かに、山の木々を一面伐採してそのままハゲ山にしておくことは自然破壊です。ですが、木を伐採した後には植樹をすることが今は当たり前になっているので、そのような不見識でない限り自然破壊ではありません。**また周辺木の成長を促すために木を間引いたり（間伐）、木の成長量を見込んで適正に切って活用していくことは国や県が推奨しています。**今は長年放置してきた山や木が「伐期」、即ち木々が生産目的を完全に満たした状態に達しているという判断がされているので、木はどんどん伐って、どんどん植樹して、どんどん山づくりを進めましょう。こういう時期に入っています。

ということで、晴れて2023年を迎えました。既に1月下旬を迎えています。新たな門出を如何お過ごしでしょうか。新年の挑戦にふさわしいものがまだ見当たらないという方は、ぜひ今年は木を切ってみたり、里山を自転車で駆け抜けてみたりしてはいかがでしょうか。それはさすがにハードルが高い！ならば、里山をお散歩してみたり、里山の神社やお蕎麦屋さんを訪れてみたりしては。山と触れ合うほど気力体力は充実しますし、一挙手一投足が地域の輪を育み、東筑摩郡の発展につながります。もちろん私も山をフィールドとした活動を広げていく予定です。**本年が健やかな一年となりますよう、改めて心からお祈り申し上げます。**

県政報告 テーマ④ 道の整備を考える

また**里山整備利用地域を増やし、その活動を充実させていく**過程で、思わぬ効果を得られることも考えられます。

例えば道の整備に関して。先ほどの陳情型政治の話でいえば、「ドコドコの一般道が非常に不便で狭隘。時に危険であるので拡幅を県にお願いしたい。」というのが道路行政の典型です。それはそれで大事なものもあるので一概には言えませんが、しかし財政難の世の中です。県のあちらこちらから同じような要望が上がってきて、維持管理にすら根を上げているというのに、既存道路を再整備・拡幅する余裕なんて全くない。そこだけ特別に扱う理由なんて…。**そんな道路行政マンの本音を覆すとしたら、その一般道を整備するに値する特別な価値を提示しなければなりません。**

県政報告 テーマ⑤ 「山」の功名

その点、他地域ではこんな事例が出てきています。かつての森林作業道（いわゆる山道ですね）を民間事業者がマウンテンバイクロードとして復活させ、新たな利用機会の創出によって作業道を維持しているというのです。さらにはそれを、森林整備活動や林業再生、観光事業の形成をも視野に入れてプロジェクトが現在進行中とのこと。もしこういうプロジェクトが成功していけば、森林整備活動が活発になってきたから、あるいはサイクリストがよく集まるようになったから、**そこに接続する一般道をもっと整備する必要があるんじゃないか？**という発想が生まれてきます。

現に長野県は「Japan Alps Cycling（ジャパン・アルプス・サイクリング）」事業を策定中です。これは信州の風土と四季折々の風景を肌で感じながら、自転車で長野県を一筆書きで巡れるようにインフラを整える事業です。今さら自転車？と思われるかもしれませんが、**先進地ではこういうルートの周辺に飲食店や道の駅、宿泊施設が置かれたりしますので、観光業や地域づくりの源泉となっています。**ナショナルサイクルルートやサイクルツーリズムなど、自転車を活用した政策は国が推進しているものでもありますから、こういう機会を東筑摩郡としてもぜひ捉えたいですね。



街頭でも
県政報告
してます！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
世界を変えるための17の目標

バックナンバーも
ホームページから
ご覧いただけます！



<https://momose-tomoyuki.com>

百瀬智之 検索



▶ 発行元：百瀬智之事務所

SNSでは
毎日県政報告中!!

